



羅臼町議会だより



しれとこ

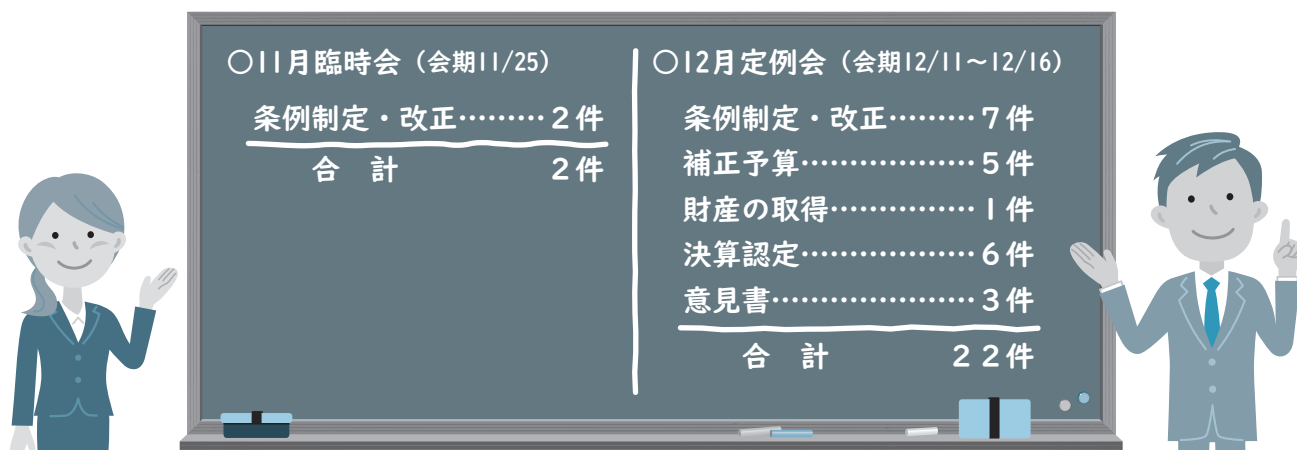
令和2年第3回臨時会・第4回定例会・第4回臨時会
 令和3年第1回臨時会 2～5
 一般質問 6～9
 令和3年第1回臨時会・議会の動き 10

令和3年
第166号
 2月10日



令和3年の初日の出

11月臨時会と12月定例会でこんなことが決まりました



■11月臨時会で可決した議案一覧

議案番号	議案名	内 容
議案	57号	議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例制定 人事院勧告による給与条例の改正
	58号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定 期末・勤勉手当 0.05カ月分を削減するもの

条例改正

〈条例概要〉

条 項	内 容
(支度金の貸付) 第2条	町内の介護施設、事業所に介護職員として採用される方に対して、着任準備金を無利子で貸し付けを行う。
(貸付金の金額) 第3条	(1) 介護福祉士 72万円 (2) 介護職員初任者研修終了者 48万円 (3) (1)と(2)に該当しない者 24万円
(貸付の申請) 第4条	1 支度金の申請書を町長に提出する。 2 町長は速やかに審査し、貸付の可否を通知する。 3 貸付を受けたときは、連帯保証人を付し借用書を提出する。
(貸付の取消し及び貸付金の返還) 第5条	支度金の貸付を決定した後に、借受人が故意または過失があると判明した場合は直ちに決定を取り消し、全額の返還を命ずる。
(支度金償還の免除) 第6条	貸付した支度金について、別に定めるところにより金額または一部の償還を免除する(3年間常勤職員として勤務した場合は全額免除、3年に満たない場合は36ヵ月分の勤務した月数)

十二月定例会(十六日)に、
羅臼町介護職員支度金貸付条例
を可決しました。

この条例は、町内における介護事業所の介護職員不足を解消し、安定した運営を図ることを目的に制定されました。

令和三年度より
介護職員支度金
貸付金制度スタート

詳しくは保健福祉課福祉介護係まで

■12月定例会で可決した議案一覧

議案番号	議案名	内 容
議案	59~63号	一般会計、4特別会計補正予算 令和2年度一般会計予算や国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、国民健康保険診療所事業特別会計を補するもの
	64号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定 時間外勤務手当の算定基礎に寒冷地手当を算入するために改正するもの
	65号	医療技術者等修学資金条例の一部を改正する条例制定 医療技術者等の育成及び人材の確保を拡充するため、修学資金の対象者及び修学資金の額を改正するもの
	66号	国民保険税条例の一部を改正する条例制定 個人所得課税の見直しにより、軽減判定所得の算定で、基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引上げるために改正するもの
	67号	後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定 地方税法等の一部改正により、利子税、還付加算金等の割合の引下げに伴い延滞金についても同様に割合が引下げられたために改正するもの
	68号	介護保険条例の一部を改正する条例制定 地方税における延滞金及び還付加算金の割合等の見直しが行われたことによる条例の一部を改正するもの
	69号	介護職員支度金貸付条例の制定 町内の介護事業所の介護員不足を解消し、安定した事業運営を図るため

議案	70号	奨学資金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定	経済的理由により修学困難な高等学校生又は大学生への奨学金貸付制度の利用者の拡大を図るための条例の一部を改正するもの
認定	71号	財産の取得	体温測定サーマルカメラ10台 4,928,000円 札幌市中央区北3条西4丁目1-1 (株)日立ビルシステム北海道支社
意見書	1～6号	令和元年度一般会計、5特別会計決算認定	令和元年度一般・各特別会計決算を認定するもの
	発議7号	新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置の充実を求める意見書	
	発議8号	「新たな資源管理の推進」における地域の実情を反映した対応を求める意見書	
	発議9号	北方領土問題の解決促進を求める意見書	



役場庁舎WEB会議用等機器整備事業
214万円
液晶モニター他購入



町有バス購入事業
1,201万円
通学バスの密解消のため
4WD車ロングボディ・定員：29名

一般会計
を補正
新型コロナウイルス
感染症対策関連事業

一般・特別会計補正額一覧
(千円以下切捨)

■12月定例会(12月11日)

- ◎一般会計補正予算(第59号)
6.01万円増額 計62億2,446万円
- ◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第60号)
281万円増額 計10億5,944万円
- ◎介護保険事業特別会計補正予算(第61号)
286万円減額 計4億8,240万円
- ◎後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第62号)
13万円減額 計7,309万円
- ◎国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第63号)
136万円増額 計1億9,954万円



職員住宅改修工事(1棟4戸)
429万円
共栄町高校教員住宅を購入し内部改修を行う



学校等床補修事業
367万円
各学校等のアルコール消毒作業による床材の破損を補修するため



交通信号機移転・撤去事業
79万円
(特養)「ふくろうの郷」横交差点にある交通信号機について、交通安全上支障が生じたため移転する

様々な感染防止対策や支援対策を講じてきましたが終息はなかなか見られませんが、長期間に及び疲弊や不安感、様々な思いがあるとありますが、ご協力をお願いいたします。

「新型コロナウイルス感染症」について

定例会
行政報告

被害が発生しました。

(一) 大雨による被害について
十月十三日、低気圧及び前線の発達により大雨・洪水警報が発表され、町道市街五号線の路肩崩壊ほかの被害が発生しました。

(二) 元羅白町議会議員(故)下柝棚 貢氏が従六位に叙されました。

臨時会
行政報告



消防活動等感染症対策整備事業
227万円
消防活動における感染症拡大防止対策として備品の整備を図る

(一) 「日本善行表彰の受賞」について
羅白漁業協同組合女性部での活動が認められ、知昭町 田中郁子氏が受賞されました。

(二) 「知床観光ホテルの解体」について
「知床国立公園羅白温泉集団地区上質化計画」の一つとして「知床観光ホテル」の解体工事が完了。令和三年度中に新たなホテルが建設され、令和五年四月末の営業開始を目指しています。

(三) 「令和二年国勢調査」について
十月一日に実施された国勢調査では、世帯数一、九四六世帯人口四、七二一人で前回調査から一五三世帯、六九四人が減少するという大変厳しい集計結果となりました。

(四) 「火災の発生」について
昨年十一月二十七日、令和二年度中五件目の火災が発生。事務所兼住宅一棟が全焼しました。

歳入
45億449万8千円

歳出
44億2,404万円

**令和元年度の
一般会計
決算**

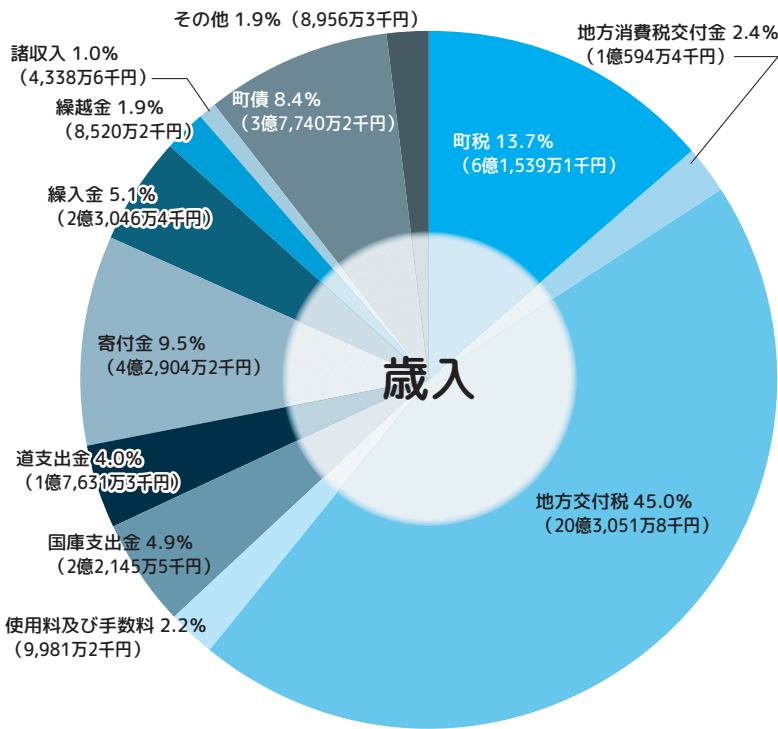
未だに回復の兆しが見えない危機的な漁業不振や人口減少により町税をはじめとする歳入の確保が見込めない極めて深刻な財政環境の中、引き続き財政健全化に最大限の努力を求めます。

前年度に比べて歳入・歳出ともに大きく下回った主な要因としては、知床未来中学校建設工事の付帯事業である外構工事、歩道改修工事、旧中学校解体工事が昨年度において全て完了したこと、更には、統一地方選挙に伴う骨格予算によるものであります。

●町税・各種手数料等の未収金対策の努力を！
●各種積立金の積立目標を！

令和元年度 一般会計決算を全員一致で認定しました。(十二月定例会)

当年度の歳入は四十五億四四九万八千円(前年度比七・八%減)歳出については、四十四億二、四〇四万円(前年度比七・九%減)で歳入歳出差引額は八、〇四五万八千円となりました。



実質収支
(歳入歳出差引額=翌年度繰越金)
8,045万8千円

※当該年度における歳入歳出の実質的差額。地方公共団体の剰余金または純損失を表します。

令和元年度一般会計決算額

歳入	※千円未満切捨	
科目	決算額	構成比
町税	6億1,539万1千円	13.7%
地方消費税交付金	1億594万4千円	2.4%
地方交付税	20億3,051万8千円	45.0%
使用料及び手数料	9,981万2千円	2.2%
国庫支出金	2億2,145万5千円	4.9%
道支出金	1億7,631万3千円	4.0%
寄付金	4億2,904万2千円	9.5%
繰入金	2億3,046万4千円	5.1%
繰越金	8,520万2千円	1.9%
諸収入	4,338万6千円	1.0%
町債	3億7,740万2千円	8.4%
その他	8,956万3千円	1.9%



道の駅前駐車場土地購入
1,622万円
(駐車場が舗装化され、交通事故の心配があった入口付近も改良されることとなります。)



公民館解体工事
6,490万円
(耐震不足のため、公民館を廃止し解体されました。)



船見町コミュニティセンター改修工事
1,086万9千円
(屋根防水工事・内部天井等の補修を実施。管理主体が漁業協同組合から町に移管されました。)

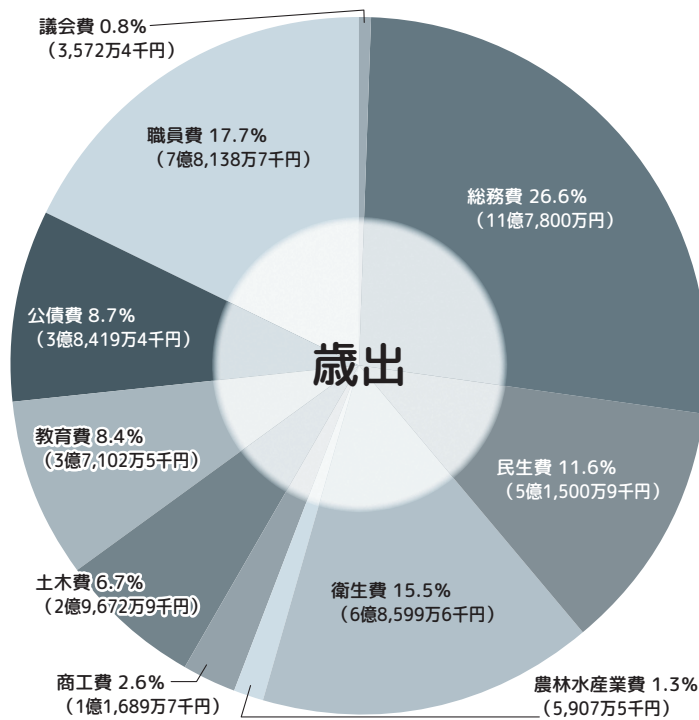
**令和元年度の
主な事業を
一部紹介**

町の基金（貯金）はいくら？

基金とは町が特定の目的をもって条例で設置する資金や財産のことです。
令和元年度末現在における主な基金状況は、下表のとおりとなっております。

主な基金状況（令和元年度末現在）

基金名	増 減	残 高
公共施設整備基金	△9,153万3千円	9億3,056万8千円
財政調整基金	1,949万円	8億3,761万7千円
知床・羅臼まちづくり基金	2億825万1千円	6億9,274万5千円
減債基金	1,251万8千円	5億7,375万1千円
文教施設整備基金	△4,693万円	5億2,307万円
備荒基金	97万7千円	1億3,580万7千円
国保財政調整基金	635万2千円	1億1,864万円
その他12件		1億195万円



※構成比は100%にならない場合があります。
※各項目の総額は実際の歳入歳出総額と合わない場合があります。

問 全会計を通して、収入未済額が増加傾向にあり管内の自治体と比較して、高い状況にある。新たな有効手段について伺う。

答 現在、町税は滞納整理機構で実施しております。経済状況が悪化しているが、滞納者との接触機会を増やして収納率の向上に努めていきます。

二、各種積立金について

問 特別会計の基金を含めて合計三十九億となっている。積立目標額や活用計画等を広く周知すべきと思うが、今後の取組について伺う。

答 標準基準額の三十五%となっているが、四十%は必要と考えている。町づくり基金の充実に努めている。町づくりに対する支援を行っている。

令和元年度の特別会計決算

令和元年度の特別会計決算を、全員一致で認定しました。当年度の特別会計決算における概要については、下表のとおりです。

各会計決算総括質疑

一、町税・各種手数料等の未収金対策について

令和元年度特別会計決算概要

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	差 引	一般会計繰入金
国民健康保険	10億2,585万1千円	10億614万4千円	1,943万6千円	5,527万円
介護保険	4億5,630万円	4億4,790万3千円	839万9千円	7,827万5千円
後期高齢者医療	6,847万6千円	6,807万4千円	88万1千円	1,821万1千円
国保診療所	2億611万6千円	2億424万6千円	62万7千円	1億2,700万7千円

令和元年度事業会計決算概要

(水道事業)	収 入	支 出	差 引	他会計補助金
収益的収入及び支出	2億141万3千円	1億9,629万6千円	511万7千円	3,362万2千円
資本的収入及び支出	5,392万2千円	1億1,916万3千円	△6,524万1千円	5,392万2千円

行政の考えを問う

4人の議員による9件の質問が提出されました。

令和2年

第3回定例議会

一般質問

坂本議員

新型コロナウイルス感染症予防対策の強化・継続を

引き続き各々の感染予防対策・各事業者による「新北海道スタイル」の確実な実施をお願いする

町長

坂本 志郎 議員



質問

羅臼町にはグループホーム、特別養護老人ホーム、小規模多機能施設等の福祉施設がありますが、これら施設の入所者・職員へのPCR検査を実施して、感染予防対策を早急に行うべきと考えます。

全国ではすでに自治体独自のPCR検査を実施している自治体もあります。羅臼町が独自に実施する場合の検査にかかるコスト（費用）は、国の交付金、

臨時交付金、緊急包括支援交付金、必要であれば一般財源と基金も取り入れ、町内の医療機関、介護福祉施設、幼稚園、学校等クラスターが発生すれば多大な影響が出る施設等で検査できるよう早急に羅臼町の社会的検査体制を構築し、実行するよう強く求めます。

湊屋町長

新型コロナウイルス感染症対策は今後も続くと思われませんが、予防に有効な行動がわかってきているため広報誌や防災無線等による予防行動への注意喚起を行ってまいりますので、引き続き「新北海道スタイル」の確実な実施を強くお願いいたします。

坂本議員

子供たちの医療費無料化助成の拡大を

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築していく

町長

質問

釧路管内二市十町一村で就学前まで医療費を無料としているのは、釧路市が三才未満までとしているのを除くとほぼ一〇〇%です。これは北海道の基準です。小学生まで無料としているのは現段階で九自治体、釧路管内自治体の七割です。有料としているのは釧路市・釧路町・中標津町・羅臼町ですが、羅臼町は入院のみ無料です。

湊屋町長

結婚・出産・子育ての環境整備としては、子育て世代包括支援センターを開設し、保健師や保育士などが様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制を構築してまいります。又、子育ての経済支援対策として現在実施している出産祝い金等については、内容の充実に検討しているところです。

坂本議員その他の質問

○公立学校の教職員における「休日のまとめ取り」のための一年単位の変型労働時間制に関して

○羅臼町の就学援助に関して

中学生まで無料又は軽減しているのは八自治体で、高校生まで無料又は軽減しているのは予定も含め七自治体です。高校生までの医療費無料又は助成は、子育て環境整備の上ではもうすでに時代

町長 高島議員

光回線の開通について

令和四年二月に工事完了予定

高島 讓二議員



国的に進められ事業採択も遅れている。

施工する工事量が多く、全国支援を含めた工事になるとの事。

NTT東日本からは令和四年二月までに工事を完了し、光サービスの提供はそれ以降を予定しているとの説明を受けている。

質問 本年六月の第二回定例会において「光回線未整備地域の拡大について」質問しました。
町長は「一日も早く光ファイバーを整備するよう折衝しているところであり、町内全域で利用可能となるよう進める」とのご回答でした。整備の進捗状況と未整備地域の開通はいつ頃ですか。

湊屋町長

光ファイバー整備は、全



地域産業の活性化について

高島議員

漁協と連携し、増養殖や蓄養の可能性を検討している

町長

質問 漁業と観光についてお聞きします。

近年、漁業の水揚げは年々減少し、十年前の水揚げ高は一二〇億円を超えていましたが、現時点の数値では、今年約四十一億三千万円です。とりわけサケ漁の減少が激しく、五年前までは七、八、〇〇〇トンでしたが今年約一、五〇〇トンであり三年前から急激な減少となっています。打開策についてのお考えと鮭の回帰率についての数値についてお伺いします。また、水揚げ減少をカバーする意味においても水

産物の付加価値化向上が必要かと思いますが、その見解についてもお伺いします。観光客にとって魅力ある地域にしたいと思いますが、どのようなお考えですか。

湊屋町長

漁協では根付漁業の漁獲量増大も視野に取り組みを始めており、その動きに足並みを揃え、関連する増養殖事業を支援してきている。その一環として、新たにウニ囲礁整備を本定例会に対応を求め補正予算を上程している。「つくり育てる漁業」の推進について漁協と連携し、増養殖の可能性について検討している。
鮭の回帰率については、今年「羅臼地区二・一%」「根室海区一・四%」「全道一・九%」です。
付加価値向上は、産業の活性化を図る上で重要な取り組みと認識している。秋鮭のブランド化、ブリ



加藤議員
教育長

図書館の将来構想は

町民の役に立つ図書館の在り方について検討している

加藤 勉議員



ることにあります。

昭和四十五年公民館が落成した際、図書室として整備され、昭和五十六年には図書司書を配置して図書室の充実を図ってきました。令和元年に公民館が解体

となったことにより、役場の一階に図書館を開設しま

質問

公民館図書室が廃止され、今年四月から役場庁舎内に図書館を新設しましたが、旧公民館図書室と比べて充分な図書館環境に無いように思われます。

数少ない生涯学習施設である図書館の機能充実に向けた将来構想をお伺いします。

和田教育長

公立図書館の役割は、乳幼児から高齢者まで住民の教養、調査研究等を支援す

ることにあります。

昭和四十五年公民館が落成した際、図書室として整備され、昭和五十六年

には図書司書を配置して図書室の充実を図ってきました。

令和元年に公民館が解体

となったことにより、役場の一階に図書館を開設しま

したが、面積は以前の半分

程であり、閲覧や学習スペースの確保が難しく、開架冊

数も三分の一となり、課題がある認識しています。

しかしながら、住民のニーズに

応え、移動図書館の継続、ブックスタート事業、蔵書検索システムによる情報発信など公立図書館としての役割は一定程度果たして

ています。

具体的な図書館構想はまだありませんが、現施設は充分とは言えない状況である

ことを踏まえ、将来に亘

り町民に役立つ図書館のあり方等について検討して参

ります。

開架出来ない図書は町内

四ヶ所に三七、〇〇〇冊を

分散して保管、昨年八月か

らスマートフォン、パソコンでネット貸出予約できる

蔵書検索システムでは月平均四、三八〇冊の貸出しが

あります。図書館バスの利用は、貸出冊数の半分を占

め、一回平均七十八冊の貸出し実績となっています。

図書館を始め公共施設のあり方については、優先順位をつけて考えて行きたい。

が、町営の「水産研究所」



を設置して、当海域に適した「育てる漁業」の研究を推進する考えはないのかをお伺いします。

を推進する考えはないのかをお伺いします。

を推進する考えはないのかをお伺いします。

湊屋町長

「育てる漁業」の振興については、漁業協同組合が取り組んでいる増養殖事業に継続的に支援していきたいです。

町営の研究施設ですが、研究者の確保や施設整備等には厳しい現状であります。今後関係機関と取り組んできた栽培・増養殖事業を、更に各種団体・業者等との課題共有を図りながら進めて参ります。

質問

町営「水産研究所」の設置について

加藤議員

研究者の確保等に厳しい現状である

町長

漁業の不振により町内経済は厳しい状況にあります。が、町営の「水産研究所」

質問

加藤議員

町長

漁業の不振により町内経済は厳しい状況にあります。が、町営の「水産研究所」

を設置して、当海域に適した「育てる漁業」の研究を推進する考えはないのかをお伺いします。

を推進する考えはないのかをお伺いします。

を推進する考えはないのかをお伺いします。

田中議員

漁業の振興について

町長

どのような関わりが必要となるのかを考えている

田中 良議員



質問

今年の鮮魚取扱高が、不振を極めた昨年と比較しても数量で約四分の三、金額で約三分の二まで減少しています。漁業者・漁業関係者には大変厳しい状態となり、行政から何らかの支援が必要と思われるが支援策は考えているのか。

また、令和二年度の町長行政執行方針では、「当町の水産業を次の世代につなげていくために、関係機関の協力を得ながら資源管理



や増養殖など、この町で、できることに尽力する」と述べられていましたが、支援策はどのような進捗状況か、来年度以降の支援施策はどの様に考えているのか。

湊屋町長

羅臼漁業協同組合と水揚げの減少に起因する影響について情報交換をしている

とあります。羅臼漁業協同組合としても影響の大きい漁業者に対する支援として、独自の金融対策を講じてきております。町としても、今後関係団体を交えて、現状と課題の共有を図り、それぞれの役割を確認しながら、町としてどの様な関わりが必要になるのかを整理してまいりたいと考えています。次に、資源管理にあたっては羅臼漁業協同組合としても、国の資源管理の動きを注視しており、一方で領土問題を有する根室海峡においての導入に対しては、非常にデリケートな問題として捉えています。

独自の資源管理の必要性については、羅臼漁業協同組合としても理解しており、今後の動きについて随時情報を共有しながら足並みを揃えて対応してまいりたいと考えています。「栽培・増養殖事業」であります。羅臼漁業協同組合では根付漁業の資源増大につながる事業を推進しています。こうした取り組みについて町として支援をしてきており、今年度は「ウニ種苗生産」「ウニ移植」「ホタテ漁場及び刺網漁場におけるヒトデ駆除」「海獣類による漁業被害防止」などへ支援を継続するほか、新たに「ホタテ放流」「ナマコ放流試験」「たこ産卵礁設置」などの事業を加え支援をしている。このほか「ウニ囲礁」の造成を、令和六年度までの間に二ヶ所の地域で計画している。この事業実施により、根付漁業をはじめとする漁家の経営安定化につながる取り組みとして考えられているところである。

町としても、この継続事業に対して支援をしていく考えで、調査費用にかかる地元負担分の補正予算案を上程している。



議会の動き

11 月

- 2日 第2回羅臼町議会改革サポート会議 議員10名
- 10日 第16回議会改革特別委員会プロジェクト 議員4名
- 12日 決算特別委員会 議員4名
- 24日 議会運営委員会 議員6名
- 25日 令和2年第3回臨時議会 議員10名
- 行政と議会議員との懇談会 議員10名
- 全員協議会 議員10名

12 月

- 1日 北方領土返還要求中央アピール行動「政府要請」 議長
- 7日 議会運営委員会 議員6名
- 第17回議会改革特別委員会プロジェクト 議員4名
- 10日 議会運営委員会 議員6名
- 11日 議会運営委員会 議員6名
- 令和2年第4回定例議会（1日目） 議員10名
- 14日 経済文教常任委員会 議員5名
- 15日 総務民生常任委員会 議員6名
- 16日 令和2年第4回定例議会（2日目） 議員10名
- 議会改革特別委員会 議員10名
- 行政と議会議員との懇談会 議員10名
- 23日 行政懇談会 議長

1 月

- 7日 令和3年羅臼町成人式 議長
- 14日 議会運営委員会 議員6名
- 議会だより編集特別委員会 議員3名
- 15日 令和3年第1回臨時議会 議員10名
- 26日 議会だより編集特別委員会 議員4名
- 28日 第18回議会改革特別委員会プロジェクト 議員4名

松原 臣 議員
北海道町村議会議長会
自治功労賞受賞



この度、議
会議員活動二
十五年以上の
永年の活動が
認められ、北
海道町村議長会より自治功
労賞が贈られました。
おめでとございます。

令和3年 第1回 臨時会

一般会計補正

第一回臨時会が一月十五日に開催され、補正予算一件と財産取得一件を審査し、原案どおり可決しました。

一、〇二二万円追加
置

「新型コロナウイルス感染症」対策を主体に補正

・ 購入先 一、〇六七万円
三菱ふそうトラック・バス(株)

・ 取得価格

行政報告
一、火災の発生について
令和二年度中、六件目の

財産取得

新型コロナウイルス感染症
対策として、児童生徒の通
学時等の三密対策として、
町内バス一台を購入

・ コロナ予防ワクチン接種
対策 八〇三万円

火災発生。十二月二十日夜
間に車両火災が発生。車両
一台が延焼する。

二、十二月発生の高波災害
について
十二月十七日から二十日
にかけて、町内全域の沿岸
部で高波災害が発生。建物
被害四十五件、漁船十隻、
設備・漁具・養殖施設など
三件の被害が確認された。
被害が最も大きかったセセ
キ地区では、昆布番屋や乾

燥機小屋、倉庫などが損壊、
中には倒壊したものもあり、
同地区は数年に一度、同様
の被害が生じていることか
ら、関係機関と海岸保全の
在り方を協議検討し、対応
策を講じてまいりたい。



報道機関は、新型コロナ
ウイルスワクチンの接種ス
ケジュールを現段階では次
の通りであると伝えていま
す。

二月末に医療従事者への
先行接種、三月中旬にその
他の医療従事者、三月下旬
又は四月に六十五歳以上の
高齢者、その次に基礎疾患
がある人や高齢者施設の従
業員、それ以外の一般の住
民の接種の目途は現時点で
は未定との事です。

感染と重症化の予防にワ
クチンは効果が期待できま
すが、まずは感染しない事、
感染させない事が一番の対
策です。マスク・消毒・三
密に今後も十分な注意が必
要ですね。